

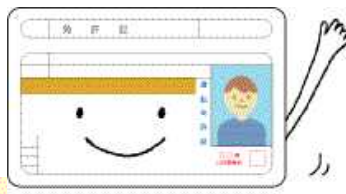
北のひろめーる

令和7年10月23日

釧路警察署

第 4 4 号

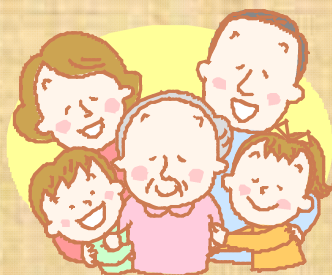
運転免許証の「自主返納」 について考えてみませんか？



交通事故全体に占める高齢ドライバー（65歳以上）の事故の割合は年々増加しています。

ご自身・ご家族や周りの方で運転に不安を感じている方などが居ましたら、自主返納についてご家族で話し合ってみませんか？

免許返納は試験場もしくは
警察署で手続きできます！



自主返納をしましょう！



免許返納後、身分証明書となる
「運転経歴証明書」の申し込みを
することができます。

詳しくは運転免許試験場や最寄りの
警察署にお問い合わせください！

ストップ・ザ・交通事故 ～めざせ 安全で安心な北海道～